

日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医制度  
指導医資格について

日本頭頸部外科学会理事長 北野博也  
同 専門医制度委員会担当理事 丹生健一  
倉富勇一郎  
朝蔭孝宏  
同 専門医制度委員会委員長 吉本世一

このたび、日本専門医機構からの要請に基づき、頭頸部がん専門医制度において指導医資格を設けることとなりました。頭頸部がん専門医制度規則（第9版）第6章第12条に規定された頭頸部がん専門医制度における指導医の申請資格は、

1. 頭頸部がん専門医の資格を一度更新した者
2. 頭頸部がん暫定指導医の資格を経てから頭頸部がん専門医に認定された者

のいずれかとなります。認定施設の要件として少なくとも1名の常勤指導医を必須となりますが、平成33年度までは移行措置が取られます。詳細はHPをご覧ください。専門医・暫定指導医は、将来の制度変更に備え、是非指導医資格の取得をお願いいたします。また、一度取得した指導医資格につきましては、専門医資格を失うまで有効です。

指導医資格取得をご要望の方は、申請書類を記入の上、事務局へご提出ください。

1. 指導医申請書は頭頸部外科学会HPよりダウンロードできます。
2. 申請書を記入のうえ、頭頸部外科学会事務局宛に送付してください。
3. 必要な暫定指導医認定証（写）、専門医認定証（写）を同封ください。
4. 手数料は1万円となります。申請時に指定口座へ振り込みをお願いいたします。  
(詳細はHPをご覧ください)

本年の指導医申請の提出期限は、平成29(2017)年7月1日より8月30日までとなります。  
ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

提出先：〒135-0033 東京都江東区深川 2-4-11

特定非営利活動法人日本頭頸部外科学会 専門医制度委員会 宛

電話 03-5620-1953 FAX 03-5620-1960

E-mail [hns-service@onebridge.co.jp](mailto:hns-service@onebridge.co.jp)